

東洋町地域プロジェクトマネージャー募集要項

1. 目的

人口減少及び少子高齢化が進行する本町において、地域の振興を目的とするプロジェクトを実施する際に、行政、地域、民間及び外部専門家等、立場の異なる人々の間に立ち、橋渡し役となって地域活性化を図ることを目的に、地域プロジェクトマネージャーを募集する。

2. 募集期間 令和8年3月12日（木）～令和8年3月25日（水）

3. 募集人員 1名

4. 採用時期 令和8年4月1日（水）

5. 事業概要

（一社）東洋町観光振興協会の運営責任者として、東洋町の総合戦略に掲げる「拠点（道の駅・観光振興協会）を軸とした周遊促進」をビジネスとして成立させ、補助金に依存しすぎない「自立した観光組織」への転換を目指す。具体的には、旅行業登録の取得や東部観光協議会、広域市町村と連携した滞在型・着地型観光の展開。デジタル活用による案内業務の効率化、町内事業者と連携した収益モデルの構築を主導する。これにより、協力隊制度に頼らずとも、恒常的な事務員を継続雇用できる財務基盤を確立し、組織の持続可能性を担保する。

- 旅行業登録（地域限定旅行業）の取得による、町内周遊・体験プログラムの販売・収益化
- 補助金と自主収益を組み合わせた、恒常的なプロパー事務局員の雇用・維持
- デジタル技術の活用による多言語対応および観光データの蓄積・マーケティング体制の構築

6. 募集対象

（1）応募条件

- ① 3大都市圏の都市地域又は地方都市（条件不利地域を除く）にお住まいの方（住民票を有する方）で採用後、東洋町に住民票と生活の拠点を移すことができる方
- ② 東洋町において過去に「地域おこし協力隊員」として活動した経験があり、任用時に当町に生活拠点があるとともに東洋町が備える住民基本台帳に記録されている方
- ③ 東洋町以外の市町村で過去に「地域プロジェクトマネージャー」として活動した経験があり、任用時に当町に生活拠点があるとともに東洋町が備える住民基本台帳に記録されている方
- ④ 普通自動車免許を有しており、日常の運転に支障のない方
- ⑤ パソコン（ワード、エクセル、インターネット）の基本的な操作ができる方
- ⑥ 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- ⑦ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

(2) 求める人物像

- ①行政を含む関係団体や地域住民等と円滑に事業をすすめるコミュニケーション能力
- ②観光事業の経験や知識、実務経験
- ③デジタルツールを活用し業務効率化をはかれるスキル

7. 勤務地・活動地域

勤務地は（一社）東洋町観光振興協会事務所、活動地域は町内とします（町外、県外出張あり）。

8. 勤務日・勤務時間

- ① 勤務日数は、週5日（月20日）とします。
- ② 原則、一日の所定労働時間は7時間（始業9時、終業17時、休憩1時間）とします。
- ③ 土日祝祭日の勤務もあります。土日祝祭日等の勤務は、勤務時間内での振替対応とします。
- ④ 所定の月の労働日数及び勤務時間を下回った場合は、その分の報酬は減額となります。

9. 雇用形態・期間

- ① 東洋町会計年度任用職員
- ② 年度毎の任用とし、更新は採用日から最大3年間とします。
- ③ 任用期間満了前に退職する場合、30日前までに申し出てください。
- ④ 地域プロジェクトマネージャーとしてふさわしくない行為があった場合は任用を取り消すこととします。

10. 報酬・手当等

- ① 月額 282,348 円
- ② 通勤手当、期末手当及び勤勉手当等については、東洋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

11. 選考の流れ

(1) 応募方法

応募用紙（履歴書）をホームページからダウンロードし、必要事項を記載・写真を貼付のうえメールまたは郵送いずれかで提出してください。

※提出された書類は返却いたしません。

※メール提出の場合でも、応募用紙（履歴書）には必ず写真を添付してください。

※メール提出の場合、宛先は下記【提出・問合せ先】のメールアドレスに、件名を「東洋町地

域プロジェクトマネージャー応募用紙（履歴書）提出」として送信してください。

（２）選考方法

① 第一次選考

応募書類受理後、書類選考を行い、その結果を１週間以内に通知します。

② 第二次選考

第一次選考の合格者を対象に面接を行います。

※面接日は日程調整のうえ通知します。

※面接のために必要となる交通費等は自己負担となります。

③ 選考結果

第二次選考の結果は対象者に通知します。

【提出・問合せ先】

〒781-7414 高知県安芸郡東洋町大字生見 758-3

東洋町役場 総務課企画調整室

電話 0887-29-3111

E-mail: yui-mishima@town.toyo.lg.jp